ACSES ニュースレター_２０５０号（2021 年３月４日）

発行：NPO 法人教育研究機関化学物質管理ネットワーク（ACSES）事務局

―目次（12 頁）―

[1] 化学物質関係事故、事件関係
◇事故、事件の続報
・「日医工」約 10 年前から不適切製造か 富山県 業務停止命令へ〈放送報道〉
◇事故・事件対策、措置、訴訟等
・加湿器で肺炎！？ 正しく使って〈放送報道〉
・株式会社 T.S コーポレーションに対する景品表示法に基づく措置命令について〈消費者庁〉
□大災害、原発事故対策
[福島原発事故]
・食品中の放射性物質の検査結果について（１２２５報）〈厚生労働省〉
[2] [特集] 新型コロナウイルス感染症
[状況]
◇省庁発表
◇マスコミ報道　見出し
[対策・予防]
◇省庁発表
◇ワクチン、検査薬、治療薬等
◇大学等関係
[3] 化学物質の生体影響
◇「特集　生態影響の包括的・効率的な評価体系の構築を目指して」〈国立環境研究所〉
[4] 農薬
◇農薬登録情報ダウンロードを更新しました。〈農林水産消費安全技術センター〉
[5] 食品安全衛生関係
◇食品安全関係情報を更新しました〈内閣府食品安全委員会〉
[6] 廃棄物関係
◇日本式ごみ分別、根付く　被災地交流きっかけ　インドネシアで先進例・震災 10 年〈Web 報道〉
[7] 温暖化対策関係
◇石炭火力の段階的廃止を 国連総長、G7 に主導要請〈Web 報道〉
◇「50 年実質ゼロ」法律へ　都道府県は再エネ目標義務〈新聞報道〉
◇「2050 年実質ゼロ」　脱炭素目標の“残念な現実”〈新聞報道〉
◇脱石炭連盟に京都市加盟　日本からは初〈新聞報道〉
[8] 調査、公募、意見募集等
［公募、意見募集等］　３件　　［公募結果、意見募集結果］　３件　　［調査結果］　１件
[9] その他省庁発表
◇国立大学法人法の一部を改正する法律案〈文部科学省〉
◇その他
[10] 関連会議等の開催案内、開催記録・報告、資料等
［開催案内］　５件　　［開催記録、報告、資料等］　２件
[11] その他
◇インフルエンザ、感染症関係：３件　　◇その他：１件
[付録]
◇「生理の貧困」を調査 学生の約２割“生理用品 買うのに苦労”〈放送報道〉

榛（ハシバミ、ヘーゼルナッツ）

****

[1] ***化学物質関係事故、事件関係***

◇***事故、事件の続報***

・「日医工」約 10 年前から不適切製造か 富山県 業務停止命令へ

＜NHK　2021 年 3 月 3 日＞　https://www3.nhk.or.jp/news/html/20210303/k10012894541000.html

富山市のジェネリック医薬品大手「日医工」が、国が承認していない工程で製造した製品など 70 品目余りを自主回収した問題で、少なくともおよそ 10 年前から同様の不適切な方法で製造が行われていたと見られることが関係者への取材で分かりました。富山県は、品質管理に重大な問題があったと見て、3 日、業務停止命令を出して、主力工場での製造を 32 日間停止する処分などを行う方針です。

富山県滑川市にある日医工の富山第一工場では、国が承認していない工程で医薬品を製造していたことなどが判明し、会社は、去年 4 月以降、花粉症などの抗アレルギー薬や血糖値を抑える薬など合わせて 75 品目を自主回収しました。

関係者によりますと、工場では、出荷試験などで「不適合」とされた製品について少なくとも平成 23 年ごろから国が承認していない手順で再試験や再加工を行い、「適合品」として出荷していたことなどが、会社の依頼を受けた外部の弁護士による調査などで確認されたということです。

調査などによりますと、ジェネリック医薬品の需要の高まりを受けて特に平成 26 年ごろから生産が急増しましたが、人員や設備を確保しないまま過剰な生産計画を立て、試験で不適合となった製品を廃棄しなくて済むよう再試験などを行っていたということです。

富山県は、品質管理の体制などに重大な問題があるとして、3 日、医薬品医療機器法に基づく業務停止命令を出す方針で、富山第一工場での製造を 5 日から 32 日間、販売業務を 24 日間にわたって停止する処分を行うことにしています。

ジェネリック医薬品を巡っては、水虫などの治療薬に誤って睡眠導入剤の成分を混入させた福井県の医薬品メーカーの「小林化工」にも先月、過去最長となる 116 日間の業務停止命令が出ています。

◇***事故・事件対策、措置、訴訟等***

・加湿器で肺炎！？ 正しく使って

＜NHK　2021 年 3 月 2 日＞

https://www3.nhk.or.jp/news/html/20210302/k10012893861000.html?utm_int=all_side_ranking-access_002

診断は「肺炎」 原因は加湿器か

“加湿器肺炎”に注意

レジオネラ菌による肺炎 死亡例も

売れてます 加湿器

加湿器は主に 4 種類

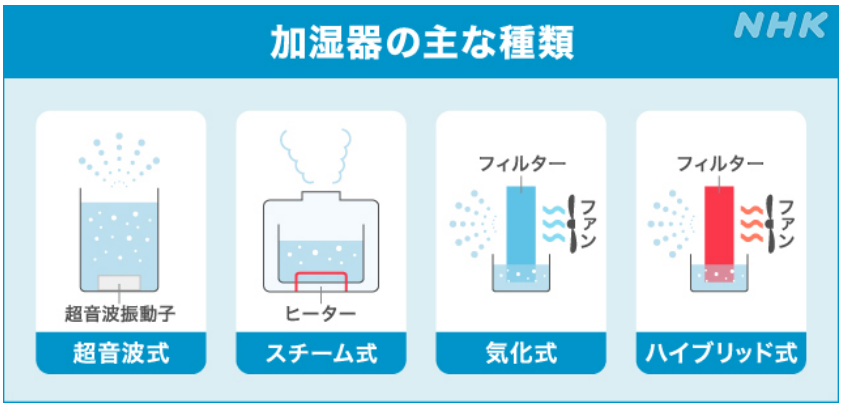

▽**超音波式**：タンクの水を超音波で細かい粒子にして放出。
水に雑菌が含まれていれば、そのまま放出される。
▽**スチーム式（加熱式）**：タンクにためた水を沸かして蒸気を放出。
沸かしているため雑菌が放出されにくい。
▽**気化式**：水を含ませたフィルターに風を送って放出。
フィルターで雑菌をおさえる。
▽**ハイブリッド式**：気化式にヒーターをあわせて温風を送る。

清潔に保つ方法は

毎日のお手入れ

タンクの中の水は毎日新しい水と入れ替えるようにしてください。
タンクに入れる水は、必ず水道水です。
▽40 度以上のお湯、▽汚れた水、▽ミネラルウォーター、▽アルカリイオン水、▽井戸水、▽浄水器の水などは雑菌やカビが繁殖しやすくなったり、変形・割れ（水漏れ）・故障の原因になるということです。
また、▽塩素系除菌消臭剤などの化学薬品や、▽アロマオイルなども火災の原因になるおそれがあるため、使わないでほしいということです。

・株式会社 T.S コーポレーションに対する景品表示法に基づく措置命令について
＜消費者庁　2021 年 3 月 3 日＞　https://www.caa.go.jp/notice/entry/023295/
https://www.caa.go.jp/notice/assets/representation_210303_1.pdf
消費者庁は、本日、株式会社 T.S コーポレーションに対し、同社が供給する「BUBKA ZERO」と称する育毛剤及び同育毛剤を含むセット商品の各商品に係る表示について、景品表示法に違反する行為(同法第 5 条第 1 号(優良誤認)に該当)が認められたことから、同法第 7 条第 1 項の規定に基づき、措置命令を行いました。

□*大災害、原発事故対策*

[福島原発事故]

・食品中の放射性物質の検査結果について（１２２５報）（東京電力福島原子力発電所事故関連）
＜厚生労働省　2021 年 3 月 3 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=0ysWWHVwnZUajcZBY
1　自治体の検査結果
小樽市、岩手県、仙台市、群馬県、東京都、文京区、川崎市、新潟県、山梨県、長野県、静岡県、浜松市、愛知県、名古屋市、滋賀県、京都市、東大阪市、奈良県
※ 基準値超過　なし
2　緊急時モニタリング又は福島県の検査結果
※ 基準値超過　なし
3　国立医薬品食品衛生研究所における検査

※ 基準値超過　なし

****

[2] ［特集］新型コロナウイルス感染症

[状況]

◇省庁発表

・新型コロナウイルス感染症の無症状病原体保有者の発生について（空港検疫）
＜厚生労働省　2021 年３月３日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=k2tWGDUw3dVazYQBY
・新型コロナウイルス感染症の現在の状況と厚生労働省の対応について（令和３年３月３日版）
＜厚生労働省　2021 年３月３日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=k2tWGDUw3dVazYUBY
・国内の発生状況について更新しました
＜厚生労働省　2021 年３月３日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=sUl0OhcS__d476sjY
・新型コロナウイルス感染症に関する報道発表資料（発生状況、国内の患者発生、空港・海港検疫事例、海外の状況、変異株、その他）を更新しました
＜厚生労働省　2021 年３月３日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=1y8SXHF0mZEeidJFY
・新型コロナウイルス感染症（変異株）の患者等の発生について
https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=Jd3h6oCVUvBzCfq3Y

◇マスコミ報道　見出し

・新型コロナ 世界の新規感染者数 再び増加に WHO が報告書公表
＜NHK　2021 年３月３日＞　https://www3.nhk.or.jp/news/html/20210303/k10012895261000.html

---

[対策・予防]

◇省庁発表

・新型コロナウイルスに関する Q&A（水際対策の抜本的強化）を更新しました
＜厚生労働省　2021 年３月３日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=k2tWGDUw3dVazYsBY
・自治体・医療機関向けの情報一覧（事務連絡等）（新型コロナウイルス感染症）2021 年を更新しました
＜厚生労働省　2021 年３月３日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=G-PekL24VV3SRR-JY
・新型コロナウイルスワクチンの保管温度の逸脱について
＜厚生労働省　2021 年３月２日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=Rb2BiuD1MpATaZvXY
・新型コロナワクチンの接種後の死亡事例の報告について（１例目）
＜厚生労働省　2021 年３月２日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=6xMvJE5bnD69xzt5Y
・新型コロナワクチンについて
＜厚生労働省　2021 年３月２日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=a5OvpM7bHL49R7r5Y
・新型コロナワクチンの副反応疑い報告について
＜厚生労働省　2021 年３月２日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=aZGtpszZHrw_Rbv7Y
・新型コロナワクチンの接種実績
＜厚生労働省　2021 年３月２日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=aZGtpszZHrw_Rbr7Y
・新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）ページを更新しました
＜厚生労働省　2021 年３月２日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=_QU5MlhNiiir0SpvY
・新型コロナウイルスに関する Q&A（労働者の方向け）を更新しました。
＜厚生労働省　2021 年３月２日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=s0t3fBYDxGblnsAhY
・新型コロナウイルスに関する Q&A（企業の方向け）を更新しました。
＜厚生労働省　2021 年３月２日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=0ysXHHZjpAaF_qFBY

◇ワクチン、検査薬、治療薬等

・モデルナワクチン、週内申請　武田薬品、コロナで国内３例目

＜時事ドットコム　2021 年 3 月 3 日＞　https://www.jiji.com/jc/article?k=2021030201285&g=eco
・複数機器接続で電力不足　　ワクチン用冷凍庫、厚労省
＜共同通信　2021 年 3 月 2 日＞　https://this.kiji.is/739484914733367296?c=39546741839462401
・ワクチン接種の女性死亡 くも膜下出血か 因果関係は評価できず
＜NHK　2021 年 3 月 2 日＞
https://www3.nhk.or.jp/news/html/20210302/k10012894331000.html?utm_int=all_side_ranking-access_005・
・韓国、アストラゼネカ製ワクチン接種者 2 人の死亡を調査＝当局
＜ロイター　2021 年 3 月 3 日＞
https://www.reuters.com/article/health-coronavirus-southkorea-idJPL3N2L11B5

◇<u>大学等関係</u>
・「生理の貧困」を調査 学生の約 2 割“生理用品 買うのに苦労”
＜NHK　2021 年 3 月 4 日＞　https://www3.nhk.or.jp/news/html/20210304/k10012896501000.html
コロナ禍でアルバイトができず、経済的に困窮する学生が増える中、生理用品が買えなくなるなどして日常生活に支障の出ている人がどのくらいいるか、インターネットでアンケート調査したところ、買うのに苦労した経験がある学生はおよそ 2 割に上りました。また生理が原因で学校を休むなど、生活に支障が出ている人も 5 割近くに上ることが分かりました。　　→ *末尾［付録］*

・各大学の「新型コロナウイルス感染症」の対応について【北海道～東京】(2/26 更新)
＜大学プレスセンター　2021 年 2 月 26 日＞
https://www.u-presscenter.jp/article/post-43243.html

・各大学の「新型コロナウイルス感染症」の対応について【神奈川～九州・沖縄】(2/19 更新)
＜大学プレスセンター　2021 年 2 月 19 日＞
https://www.u-presscenter.jp/article/post-43302.html

・今春卒業の学生の 6 割が卒業旅行の予定ナシ。新型コロナの影響で行き先に変化も
＜ファイナンシャルフィールド　2021 年 2 月 28 日＞
https://financial-field.com/living/2021/02/28/entry-99666
****

[3] *<u>化学物質の生体影響</u>*
◇<u>「特集　生態影響の包括的・効率的な評価体系の構築を目指して」</u>
＜国立環境研究所(NIES)　2021 年 2 月 26 日＞　国立環境研究所ニュース 39 巻 6 号
http://www.nies.go.jp/kanko/news/39/39-6/39-6.pdf
　　化学物質等に起因する生体影響を正しく把握する
　　生体影響の包括的・効率的評価について
　　多種多様な化学物質評価のための試験法開発について
　　震災・原発事故後の福島県沿岸における魚介類群集の変遷
　　化学物質の複合影響をどう評価するか
　　実験生物に頼らない 21 世紀の毒性評価システム（AOP と IATA）
　　福島海域調査
****

[4] *<u>農薬</u>*
◇<u>農薬登録情報ダウンロードを更新しました。</u>
＜農林水産消費安全技術センター(FAMIC)　2021 年 3 月 2 日＞
http://www.acis.famic.go.jp/ddownload/index.htm

****

[5] ***食品安全衛生関係***

◇食品安全関係情報を更新しました

＜内閣府食品安全委員会　2021 年 2 月 24 日＞

http://www.fsc.go.jp/fsciis/foodSafetyMaterial/search?keyword=%EF%BC%AC%EF%BC%A4%EF%BC%95%EF%BC%90&query=&logic=and&calendar=japanese&year=&from=struct&from_year=2021&from_month=01&from_day=23&to=struct&to_year=2021&to_month=02&to_day=05&areaId=00&countryId=000&informationSourceId=0000&max=100&sort_order=date.desc

1 月 23 日～2 月 5 日の海外情報が更新された。食品安全総合情報システムで検索できる。

****

[6] ***廃棄物関係***

◇日本式ごみ分別、根付く　被災地交流きっかけ　インドネシアで先進例・震災 10 年

＜時事ドットコム　2021 年 3 月 4 日＞　https://www.jiji.com/jc/article?k=2021030301033&g=int

****

[7] ***温暖化対策関係***

◇石炭火力の段階的廃止を 国連総長、G7 に主導要請

＜共同通信　2021 年 3 月 3 日＞　https://www.47news.jp/5918350.html

国連のグテレス事務総長は 2 日の演説で、二酸化炭素（CO2）の排出が多い石炭火力発電について、先進国が中心の経済協力開発機構（OECD）の加盟国に対し「2030 年までに段階的に廃止するよう求める」と述べた。特に先進 7 カ国（G7）には 6 月の首脳会議（サミット）までに具体的な廃止計画を示し、主導的役割を担うよう要請した。

石炭火力発電所の廃止を目指す国際組織「脱石炭連合」の会合に寄せたビデオ演説で述べた。地球温暖化対策を喫緊の課題と位置づける中、石炭火力への依存度が高い日本などを念頭に、主要国に対して迅速な行動を迫った。

◇「50 年実質ゼロ」法律へ　都道府県は再エネ目標義務

＜朝日新聞　2021 年 3 月 2 日＞　https://www.asahi.com/articles/ASP323JV0P31UBQU003.html

温室効果ガスの排出を 2050 年までに実質ゼロにする政府目標を明記した地球温暖化対策推進法の改正案が 2 日、閣議決定された。温暖化が深刻さを増す中、脱炭素社会への取り組みの実効性や継続性を高めるのが狙い。具体的な年限を法律に書き込むのは珍しいという。今国会での成立を目指す。

排出削減の具体的な施策や目標は、これまで法律に基づく計画で定めてきた。だが、16 年 11 月に温暖化対策の国際ルール「パリ協定」が発効。今世紀末の気温上昇を 2 度未満、できれば 1・5 度以内に抑えることをめざし、120 カ国以上が「50 年実質ゼロ」を掲げている。政府が「50 年実質ゼロ」を宣言したのは昨秋で、根拠を明確にする必要性が指摘されていた。

改正案では基本理念という項目を追加し、「50 年までの脱炭素社会の実現」と、目指す姿と年限を記載。脱炭素社会は、温室効果ガスの排出量と吸収量の「均衡が保たれた社会」と定義した。目標を計画でなく法律で定めることによって、政権がかわっても脱炭素の方向性は継続するようにした。

また、都道府県や政令指定市などが定める実行計画に、再生可能エネルギーの目標値などを設定するよう新たに義務づける。市町村には再エネの「促進区域」を作るよう促す。ただ、再エネ拡大をめぐっては、各地で住民と事業者が合意形成がうまくいかずトラブルになるなど課題も多く、法改正が再エネ拡大にどこまで効くかは不透明だ。

・「2050 年実質ゼロ」　脱炭素目標の“残念な現実”

＜朝日新聞　2021 年 3 月 3 日＞　https://www.asahi.com/articles/ASP326S9HP2VULZU00W.html

---

◇脱石炭連盟に京都市加盟　日本からは初

＜京都新聞　2021 年３月４日＞　https://www.kyoto-np.co.jp/articles/-/520839

京都市は３日、石炭火力発電からの脱却加速化を目指す国際的な「脱石炭連盟」に加盟した。日本からは初めて。市は２０５０年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目標に掲げており、再生可能エネルギーの導入拡大や省エネ推進に力を入れる。

同連盟は、地球温暖化対策の国際枠組み「パリ協定」の目標達成に向け、英国政府とカナダ政府の主導で１７年１１月に発足。これまで３４カ国、３５地方政府・自治体、４４企業の計１１３団体が加盟しているが……

****

[8] ***調査、公募、意見募集等***

[公募、意見募集等]

◇「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令の一部を改正する政令（案）」に対する意見募集（パブリックコメント）について　　2 月 24 日～3 月 26 日

＜経済産業省・厚生労働省・環境省　2021 年 2 月 24 日＞

https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=595121023&Mode=0

◇容器保安規則等の一部を改正する省令等について

＜経済産業省　2021 年 2 月 24 日＞　　2 月 24 日～3 月 26 日

https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=595121025&Mode=0

◇令和３年度食品安全委員会運営計画（案）についての意見の募集について　　2 月 24 日～3 月 25 日

＜」内閣府食品安全委員会　2021 年 2 月 24 日＞

http://www.fsc.go.jp/iken-bosyu/pc1_kikakutou_unei3_020224.html

---

[公募結果、意見募集結果]

◇火薬類取締法施行規則の一部を改正する省令等に対する意見募集の結果について

＜経済産業省　2021 年 2 月 26 日＞

https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCM1040&id=595120072&Mode=1

◇「労働安全衛生規則等の一部を改正する省令案に関する意見募集について」に対して寄せられた御意見について

＜厚生労働省　2021 年 2 月 25 日＞

https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCM1040&id=495200330&Mode=1

◇「マテリアル先端リサーチインフラ」採択機関の決定について

＜文部科学省　2021 年３月３日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/afz8acwV2WmvpMbK

[調査結果]

◇令和２年度 カネミ油症健康実態調査の結果

＜厚生労働省　2021 年 2 月 26 日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_17026.html

厚生労働省では、カネミ油症患者の生活習慣、病状、治療内容等を把握し、カネミ油症に関する調査研究を更に推進するため、カネミ油症患者を対象とする調査を実施しました。これは、平成 24 年９月に「カネミ油症患者に関する施策の総合的な推進に関する法律」が施行され、「カネミ油症患者に関する施策の推進に関する基本的な指針」に基づき、平成 25 年度から実施しているものです。

このほど、令和２年度の調査結果がまとまりましたので公表します。

（別添）令和２年度健康実態調査の結果について（概要）

https://www.mhlw.go.jp/content/11131500/000634086.pdf

（参考）令和２年度健康実態調査結果の報告（本文）

https://www.mhlw.go.jp/content/11131500/000634088.pdf

****

[9] *その他省庁発表*

◇魅力ある地方大学の実現に資する地方国立大学の特例的な定員増について（令和３年２月　大学分科会）

＜文部科学省　2021 年３月２日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/afz6acwVn56ut3bI

◇国立大学法人法の一部を改正する法律案

＜文部科学省　2021 年３月３日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/afz8acwV2WmvpMbL

概要　　https://www.mext.go.jp/content/20210303-mxt_hourei_000013162_1.pdf

国立大学法人法の一部を改正する法律案の概要

趣旨

国立大学法人等の管理運営の改善並びに教育研究体制の整備及び充実等を図るため、学長選考会議に学長の職務執行の状況の報告を求める権限を付与し、その名称を学長選考・監察会議とすること、監事の体制を強化すること等の措置を講ずるとともに、小樽商科大学、帯広畜産大学及び北見工業大学を設置する各国立大学法人を統合する等の措置を講ずる。

概要

１．中期計画の記載事項の追加並びに年度計画及び年度評価の廃止

①中期計画の記載事項として、目標の実施状況に関する指標を追加する　【第 31 条第２項第３号】

②年度計画及び各事業年度に係る業務の実績等に関する評価（年度評価）を廃止する　【第２条第７項及び第 31 条の２第１項】

２．国立大学法人等の組織体制の見直し

（１）学長選考会議の権限の追加等

①学長選考会議の名称を「学長選考・監察会議」とする　【第 12 条第２項】

②同会議は、（３）③の報告を受けたとき又は学長の解任要件に該当するおそれがあると認めるときは、学長に職務の執行状況について報告を求めることができることとする　【第 17 条第４項】

③同会議の委員について、学長を加えることができないこととするとともに、理事は教育研究評議会において選出された場合に委員となることができることとする　【旧第 12 条第３項の削除等】

※大学共同利用機関法人の「機構長選考会議」についても①～③と同様の措置を講ずる

（２）指定国立大学法人の理事の員数の増加　【第 26 条等】

指定国立大学法人の理事は、２名まで増員できることとする【別表第一備考第３号】

（３）監事の体制の強化

①複数の大学を設置する国立大学法人に置く監事の員数を、設置する大学の数に応じて増員する　【第 10 条第１項】

②監事のうち少なくとも一人は常勤とする【第 10 条第２項等】

③監事は、学長に不正行為や法令違反等があると認めるときは、学長選考・監察会議又は機構長選考・監察会議に報告することとする【第 11 条の２等】

３．国立大学法人等による出資の範囲の拡大

①指定国立大学法人のみに限定している研究成果活用事業者への出資を全ての国立大学法人等について可能とする（③に関するものを除く。）　【第 22 条第１項第７号等】

②教育研究に係る施設、設備又は知的基盤の管理及び当該施設等の他の大学、研究機関その他の者の利用の促進に係る事業者への出資を可能とする　【第 22 条第１項第６号等】

③指定国立大学法人について、大学発ベンチャー（大学の研究成果を活用して商品等の開発・提供を行う事業者）への出資を可能とする　【第 34 条の５第１項】

４．国立大学法人の統廃合【別表第一】

① 国立大学法人小樽商科大学及び国立大学法人北見工業大学を国立大学法人帯広畜産大学に統合する。

② 国立大学法人奈良教育大学を国立大学法人奈良女子大学に統合する。

施行期日

令和４年４月１日(ただし、概要中４．のうち準備行為に係る規定は公布日)　【附則第１条】

要綱　https://www.mext.go.jp/content/20210303-mxt_hourei_000013162_2.pdf

国立大学法人法の一部を改正する法律案要綱

第一　国立大学法人法の一部改正

一　年度計画及び年度評価の廃止並びに中期計画の記載事項の追加

1　中期計画に基づき国立大学法人及び大学共同利用機関法人（以下「国立大学法人等」という。）が定める毎事業年度の業務運営に関する計画（年度計画）を廃止することとすること。　(第二条等関係)

2　中期計画の記載事項に教育研究の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置及び業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置の実施状況に関する指標を加えること。　(第三十一条関係)

3　各事業年度に係る業務の実績等に関する評価（年度評価）を廃止することとすること。　(第三十一条の二等関係)

二　学長選考会議の権限追加等

1　学長選考会議及び機構長選考会議の名称をそれぞれ「学長選考・監察会議」及び「機構長選考・監察会議」とするとともに、監事は、学長又は機構長（以下「学長等」という。）が不正の行為をし、若しくは当該行為をするおそれがあると認めるとき、又はこの法律若しくは他の法令に違反する事実若しくは著しく不当な事実があると認めるときは、遅滞なく、その旨を学長選考・監察会議又は機構長選考・監察会議に報告しなければならないこととすること。　(第十一条の二、第十二条及び第二十五条の二等関係)

2　学長選考・監察会議及び機構長選考・監察会議の委員に学長等を加えることができないこととするとともに、理事は教育研究評議会において選出された者のみが委員になることができることとすること。　(第十二条第二項等関係)

3　学長選考・監察会議又は機構長選考・監察会議は、監事から学長等の不正行為等について報告を受けたとき又は学長等がその解任事由に該当するおそれがあると認めるときは、学長等に対し、職務の執行の状況について報告を求めることができることとすること。　(第十七条第四項等関係)

三　複数大学設置法人の監事及び指定国立大学法人の理事の員数の増加等

1　二以上の国立大学を設置する国立大学法人にあっては、その設置する国立大学の数に一を加えた員数の監事を置くこととすること。　(第十条第一項関係)

2　各国立大学法人等に置く監事のうち少なくとも一人は、常勤としなければならないこととすること。　(第十条第二項及び第二十四条第二項関係)

3　指定国立大学法人又は指定国立大学を設置する国立大学法人の理事の員数は、二を加えた数とすることとすること。　(別表第一備考関係)

四　国立大学法人等による出資の範囲の拡大

1　国立大学法人等は、当該国立大学法人等が保有する教育研究に係る施設、設備又は知的基盤の管理及び他の大学、研究機関その他の者による利用の促進に係る事業を実施する者並びに当該国立大学等における研究の成果を活用する事業であって政令で定めるものを実施する者に対し、文部科学大臣の認可を受けて、出資を行うことができるものとすること。　(第二十二条及び第二十九条関係)

2　指定国立大学法人は、当該指定国立大学法人における技術に関する研究の成果の提供を受けて商品を開発し、若しくは生産し、又は役務を開発し、若しくは提供する事業を実施する者に対し、文部科学大臣の認可を受けて、出資を行うことができるものとすること。　(第三十四条の五関係)

五　国立大学法人の統廃合

国立大学法人小樽商科大学及び国立大学法人北見工業大学を国立大学法人帯広畜産大学に統合し、小樽商科大学、帯広畜産大学及び北見工業大学を設置する国立大学法人北海道国立大学機構とするとともに、国立

大学法人奈良教育大学を国立大学法人奈良女子大学に統合し、奈良教育大学及び奈良女子大学を設置する国立大学法人奈良国立大学機構とすること。　（別表第一関係）

第二　施行期日等

一　この法律は、一部を除き、令和四年四月一日から施行するものとすること。　（附則第一条関係）

二　この法律の施行に関し必要な経過措置等を定めること。　（附則第二条から第十一条まで関係）

****

[10] ***関連会議等の開催案内、記録・報告、資料等***

[開催案内]

・第１３回アレルギー疾患対策推進協議会　開催案内　　３月１０日

＜厚生労働省　2021 年 3 月 3 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=sUl0OhcS__d476EjY

（1）アレルギー疾患対策の取組状況について

（2）アレルギー疾患対策都道府県拠点病院モデル事業について

（3）「アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針」の進捗状況について

（4）新型コロナウイルス感染症とアレルギー疾患対策について

（5）その他

・石綿に係る疾病の業務上外に関する検討会　　3 月 10 日

＜厚生労働省　2021 年 3 月 3 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=1y8SXHF0mZEeicRFY

１　個別労災請求事案に係る医学的事項について

２　その他

・令和２年度第 14 回「石綿に係る疾病の業務上外に関する検討会」を開催します　　３月 10 日、非公開

＜厚生労働省　2021 年 3 月 3 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=E-vWmLWwXVXaTQ2BY

（1）個別労災請求事案に係る医学的事項について

（2）その他

・化学物質審議会第２０５回審査部会（書面審議）　　3 月 19 日

＜経済産業省　2021 年 3 月 3 日＞

https://wwws.meti.go.jp/interface/honsho/committee/index.cgi/committee/38065

1. 新規化学物質の審議について

2. その他

・産業構造審議会保安・消費生活用製品安全分科会ガス安全小委員会（第２３回）　　3 月 10 日、オンライン

＜経済産業省　2021 年 3 月 3 日＞

https://wwws.meti.go.jp/interface/honsho/committee/index.cgi/committee/37947

1. ガス安全高度化計画の取組状況等について

2. 次期ガス安全高度化計画について

3. その他

・オンラインシンポジウム「「令和の日本型学校教育」を語る！～一人一人の子供を主語にする学校教育とは～」の開催について　　3 月 27 日、オンライン

＜文部科学省　2021 年 3 月 2 日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/afz6acwVn56ut3bH

[開催記録、報告、資料等]

・第 136 回労働政策審議会安全衛生分科会議事録　　２月１日

https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=g3tGCCUgzcVK3Z4RY

（1）労働安全衛生規則等の一部を改正する省令案要綱について（諮問）

（2）事業場における労働者の健康保持増進のための指針の改正について

（3）これからのテレワークでの働き方に関する検討会報告書について

（4）医師の働き方改革の推進に関する検討会中間取りまとめについて

（5）職場における化学物質管理等のあり方に関する検討会中間取りまとめについて

（６）その他

・2021 年２月 26 日　石綿に係る疾病の業務上外に関する検討会（オンライン開催）（令和２年度第 13 回）議事概要　　２月 26 日

https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=0ysWWHVwnZUajcxBY

（１）個別労災請求事案に係る医学的事項について

（２）その他

****

[11] ***その他***

◇***インフルエンザ、感染症関係***

・令和３年 動物由来感染症及び狂犬病予防啓発資材について

＜厚生労働省　2021 年３月３日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=G-PekL24VV3SRT0JY

・宮崎県新富町（今シーズン国内 40 例目及び 45 例目）で発生した高病原性鳥インフルエンザに係る移動制限の解除について

＜農林水産省　2021 年３月２日＞　https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/210302.html

・徳島県美馬市（今シーズン国内 47 例目）で発生した高病原性鳥インフルエンザに係る移動制限の解除について

＜農林水産省　2021 年３月３日＞　https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/210303.html

---

◇***その他***

・東大、女性役員を過半数に　藤井輝夫次期総長が方針

＜朝日新聞　2021 年３月４日＞　https://www.asahi.com/articles/ASP336GSBP33UTIL00Q.html

東京大学の藤井輝夫次期総長は３日、朝日新聞のインタビューに答え、2021 年度から学内の女性役員の数を増やし、過半数とする方針を明らかにした。新たに海外の研究者によるオンライン授業も制度化し、学生が単位として取得できるようにする。大学の多様性を高める狙いがある。

理事・副学長の藤井氏は４月１日、総長に就任する。「旧来の枠にとらわれず、様々な能力をもつ人との対話を通じ、大学の魅力を高めていきたい」と抱負を語った。

女性の登用は、その一つだ。新年度からの新しい執行部では、非常勤を含む役員（総長・理事・監事）11 人のうち、女性の数を現在の４人から６人に増やす方針だ。

****

[付録]

◇「生理の貧困」を調査 学生の約２割“生理用品 買うのに苦労”　　*上記 [2] 関係*

＜NHK　2021 年３月４日＞　https://www3.nhk.or.jp/news/html/20210304/k10012896501000.html

コロナ禍でアルバイトができず、経済的に困窮する学生が増える中、生理用品が買えなくなるなどして日常生活に支障の出ている人がどのくらいいるか、インターネットでアンケート調査したところ、買うのに苦労した経験がある学生はおよそ２割に上りました。また生理が原因で学校を休むなど、生活に支障が出ている人も５割近くに上ることが分かりました。

この調査はコロナ禍で経済的に困窮する学生が増える中、生理に関する啓発活動をしている若者のグループが、海外で社会問題として注目され始めているいわゆる「生理の貧困」について、国内の実態を調べようと行いました。

アンケートは高校生以上の生徒・学生を対象に、SNS で協力を呼びかける形で行い、今月２日までのおよそ２週間で 671 件の回答が寄せられました。

それによりますと過去１年間に、経済的な理由で生理用品を

「買うのに苦労したことがある」と答えた人は 20％で、

「買えなかったことがある」と答えた人も 6％いました。

「生理用品を交換する頻度を減らしたことがある」が 37％、

「トイレットペーパーなどで代用したことがある」も 27%に上りました。
また過去 1 年に、生理が原因で生活にどのような支障があるか聞いたところ、
学校を欠席や早退、遅刻したことがある人が 49%、
アルバイトなどの仕事を休んだ人が 31%、
就職活動などを諦めたことがある人が 6%でした。
自由記述欄には、「生理用品の値段をもう少し安くしてくれたら生活費に回せる」といった経済的負担を訴える声のほか、「吐き気や食欲の減退、猛烈なだるさなどがあり、生理のせいで温泉や旅行を何度も諦めた」とか、「4 月から就職するが生理痛がひどいためつらいときに会社を休まなければならなくなって、いろいろな所に弊害が出ないか不安」などといった、生活への支障を訴える声もありました。
調査団体　「想像以上に深刻な数字」
アンケートを行った「＃みんなの生理」は、2 年前に消費税率が 10%に引き上げられた際、大学生が中心となって作ったグループで、生理用品への軽減税率の適用や学校での無料配布を求める活動を行っています。
共同代表の谷口歩実さんは今回の結果について「想像以上に深刻な数字が出たというのが正直な感想です。今までは海外で起きていることという雰囲気がありましたが、ほとんど同じような状況が日本でも起きていると分かりました」と話しています。
そのうえで「健康に関わるものを、節約のために不衛生な状態で使い続けている人がいるなど、この問題を社会でもっと認知して、生理で困っている人の環境を整える必要があると思います」と訴えています。
「＃みんなの生理」では今後もアンケート調査を続け、さらに詳しく実態を調べることにしています。
日常生活に支障出た女性は
神奈川県内で専門学校に通う 19 歳の女性は、コロナ禍で経済的な理由から生理用品が買えなくなり、勉学にも影響が出ているといいます。
女性は父親と 2 人暮らしですが、幼い頃から折り合いが悪く、食費などのみずからの生活にかかる費用のほとんどをアルバイトで稼いで賄ってきました。
新型コロナの感染拡大前は飲食店などのアルバイトを掛け持ちして、月に合わせて 13 万円ほど稼いでいましたが、コロナ禍でシフトにほとんど入れなくなり、先月のアルバイトによる収入は 2 万円足らずまで落ち込みました。
学費の支払いに必要な奨学金を生活費に充ててしのいできましたが、新型コロナの影響が長期化する中、最近は食費を確保するのが精いっぱいで、生理用品を買うのを我慢せざるを得なくなったといいます。
女性は「バイトも緊急事態宣言でなくなり、まず食べていかないといけない。学校は何としても続けなきゃと考えた時、生理用品にかけているお金はないと思いました」と話していました。
父親には言いづらく、学校の友達に毎回、分けてもらうわけにもいかず、自宅にあった安いキッチンペーパーや厚手の布などで代用していますが、そうした日は経血で服などを汚さないか不安で、長時間の外出が難しくなったということです。
さらに女性は生理痛が重いため、痛み止めが欠かせませんが、薬を買う余裕も無くなり、通学やアルバイトを諦める日もあるといいます。
女性は「(生理でもアルバイトをして) 給料を増やすために、今ここで生理用品を買うということができず、負のループが続いている感じです。生理用品が使えないことで病気になるのがいちばん怖いです。女性が一定の年齢になってから閉経するまでずっと使う、年間何万円も使う物なので、何か支援があればいいと思います」と話していました。
********** 以上 **********